## 【空き家を売りたい方向け】

|   | 質問                               | 回答                            |
|---|----------------------------------|-------------------------------|
| 1 | 空き家を売りたいのですが、手続                  | 申し込みの詳しい流れは、左リンク先より「4. 空き家バンク |
|   | きはどのように行えばいいです                   | 利用の手続き」にてご確認ください。             |
|   | カュ?                              | 下記書類の提出が必要です。                 |
|   | 伊達市空き家バンクについて:                   | ・空き家バンク物件登録申込書(様式第1号)         |
|   | https://www.city.fukushima-      | ・空き家バンク物件登録カード(様式第2号)         |
|   | date.lg.jp/soshiki/11/11397.html | ・物件及び土地の全部事項証明書、公図            |
|   |                                  | •土地•家屋名寄帳兼課税台帳                |
|   |                                  | ・登録希望物件の図面、間取りなど              |
|   |                                  | ・その他市長が必要と認める書類(例:委任状など)      |
|   |                                  | 空き家バンク登録カードや物件の間取りなどについては、    |
|   |                                  | 現地調査結果を踏まえ、市および協力宅建業者で作成の     |
|   |                                  | お手伝いをさせていただきます。               |
|   |                                  | 提出書類確認後に、物件の調査(現地調査)を行い、登     |
|   |                                  | 録が可能かどうか判断します。現地調査を行う際は、所有    |
|   |                                  | 者の方の立ち合いが必要です。                |
|   |                                  | ※市の空き家バンクでは民間の不動産業者で取り扱えな     |
|   |                                  | い(市場で流通しない)空き家を取扱対象としています。ま   |
|   |                                  | ずは民間の不動産業者へご相談されるのも一つの方法で     |
|   |                                  | す。                            |
| 2 | 空き家バンクに物件登録する際                   | 空き家バンクへの登録料はかかりません。なお、成約時に    |
|   | に、登録料はかかりますか                     | は、取引を仲介する不動産会社に対して法定の仲介手数     |
|   |                                  | 料の支払いが必要です。                   |
| 3 | 賃貸物件として登録することはで                  | 賃貸物件としての登録は現在受け付けていません。空き     |
|   | きますか?                            | 家バンクでは、売買を希望する空き家のみを取り扱ってい    |
|   |                                  | ます。                           |
| 4 | 小屋、倉庫、駐車場なども一緒                   | 空き家と一緒に売却を希望される場合は、付属施設として    |
|   | に売ることはできますか?                     | ご紹介しています。                     |
| 5 | 田や畑、空き地を売りたいのです                  | 空き家バンクでは、居住用家屋とその宅地のみの売買と     |
|   | が、登録することは可能ですか?                  | なります。農地(田や畑)は空き家と一緒に売買することは   |
|   |                                  | できませんので、農地については伊達市農業委員会(電     |
|   |                                  | 話 024-573-5623) へお尋ねください。     |
| 6 | 親が所有している物件は、空き                   | 空き家バンクへの物件登録申し込みは、原則として所有     |
|   | 家バンクに登録できますか。                    | 者本人からの申し込みが必要です。所有者の代わりに手     |
|   |                                  | 続きを行う場合は、所有者本人が記入した委任状を追加     |

|    |                 | 提出してください。                     |
|----|-----------------|-------------------------------|
| 7  | 相続した物件でまだ登記の移転  | 土地および建物の登記が整理されていない場合は、不動     |
|    | 手続きをしていない物件は、登  | 産取引ができないので、空き家バンクに登録することはで    |
|    | 録できますか?         | きません。事前に登記を整理しておく必要があります。     |
| 8  | 不動産取引の知識がなく不安で  | 空き家バンクに登録する物件は、市と協定を締結してい     |
|    | す。              | る、宅建協会伊達支部所属の不動産会社が仲介を行いま     |
|    |                 | す。なお、市は仲介には関与しません。            |
| 9  | 不動産業者に取引を依頼してい  | すでに不動産業者などに取引を依頼している物件は、空     |
|    | る物件でも、空き家バンクに登録 | き家バンクに登録できませんのでご注意ください。       |
|    | できますか?          |                               |
| 10 | 古い物件ですが、空き家バンク  | 空き家バンクへの登録は、空き家をそのまま活用できる     |
|    | に登録できますか?       | か、改修で居住できることを前提としています。現地調査    |
|    |                 | を行い、物件登録できるかを判断させていただきます。主    |
|    |                 | 要構造部(壁・柱・床・はり・屋根等)が著しく破損しており、 |
|    |                 | 安全上の問題がある場合は、登録をお断りさせていただく    |
|    |                 | こともありますのでご了承ください。なお、売買価格は、50  |
|    |                 | 万円以上での設定をお願いしています。            |
| 11 | 家財道具がまだ片付いていない  | 登録前の家財道具の片づけは、強制ではありませんが、     |
|    | のですが、登録時までに片付け  | 居室の写真をホームページに掲載しますので、できるだけ    |
|    | る必要がありますか?      | 片付けを済ませておくことをお勧めします。          |
|    |                 | 家財や家電製品などの処分は、原則として所有者が行う     |
|    |                 | 必要がありますが、購入者の意向によりそのまま使用して    |
|    |                 | も構わないものがあれば、双方で協議して決めていただく    |
|    |                 | ことになります。                      |
| 12 | 空き家バンク物件登録後の手順  | 物件登録終了後は、市空き家バンク HP、全国版空き家バ   |
|    | を教えてください。       | ンクに掲載します。                     |
|    |                 | 当該物件の利用申込(見学申し込み)があった場合には、    |
|    |                 | 物件を担当する不動産業者に市が連絡を行い、不動産      |
|    |                 | 業者の仲介により見学等を行うことになります。        |